

都市計画法第32条第2項の規定による協議書

令和 年(20 年) 月 日

城陽市長 村田 正明 様

開発者 住所

氏名

(電話)

都市計画法第29条第1項の規定による開発を申請するに当たり、同法第32条第2項の規定により
下記の公共施設について協議します。

記

1 開発区域に含まれる地域の名称(各地番を記入すること)

(関連区域)

2 協議事項(*所管課欄は、記入しないこと)

[illegible]

3 添付書類

- (1) 位置図
- (2) 現況図
- (3) 計画平面図
- (4) その他必要書類 法務局公図写(地番・地目・地積・所有者を記入したもの)等

上記のとおり協議を了したことを証します。

城都第 号
令和 年 月 日
(20 年)

公共施設協議者 城陽市長 村田 正明

(備考)1 本協議書は2通提出してください。

2 本書と都市計画法第32条第1項の規定による同意願を同時に提出するときは、同意願書添付図面に所要の記載を行い、本書の図面の添付を省略することができます。